

第 8 号の 2 様式（第 1 0 条の 2 関係）

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

令和5年4月1日

個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	マンション管理者等名簿管理ファイル(分譲)
行 政 機 関 等 の 名 称	東京都板橋区長
個人情報ファイルが 利用に供される事務を つかさどる組織の名称	都市整備部 住宅政策課 担当 住宅政策推進係 電話番号 (3 5 7 9) 2 7 3 0
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 利 用 目 的	「東京都板橋区良質なマンションの管理等の推進に関する条例」に基づき、マンションの適切な維持管理を推進するために、区内の分譲マンションの所在及び実態を把握するため、マンションの基本情報及び管理状況等に関する調査票を配布、それらを回収し調査・分析し報告書としてとりまとめ、個人情報が入っていない状態で計画の策定等各種施策のために利用し、保有している。
記 録 項 目	1 氏名 2 住所 3 生年月日 4 性別 5 電話番号 6 メールアドレス 7 職業・勤務先 8 役職・地位 9 職歴 10 資格 11 団体加入 12 保険加入 13 収入 14 財産状況 15 取引状況 16 負債状況
記 録 範 囲	区内の分譲マンションの管理者、入居者、区分所有者、及び分譲・管理業者等の担当者等のマンションの管理に関わる者(保存年限である直近10年度分及び現年度分)
記録情報の収集方法	収集の相手方： 調査協力者本人 収集の手段： 窓口・郵送・現地訪問調査等
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	☐ 含む（上記記録項目の番号) ☒ 含まない
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	☒ あり（経常的提供先 調査会社) ☐ なし

開示請求等を受 理する組織の 名称及び所在地	東京都板橋区総務部区政情報課	
	〒173-8501 東京都板橋区板橋 2-66-1	
訂正及び利用停止に 関する他の法令の規 定による特別の手 続等	☐ あり（他の法令の規定） ☒ なし	
個人情報 ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理 ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当す るファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工 情報の提案の募集を する個人情報 ファイルである旨		
行政機関等匿名加工 情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工 情報の概要		
作成された行政機関等 匿名加工情報に関する 提案を受ける 組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等 匿名加工情報に関する 提案をすることが できる期間		
備考	業務の名称	分譲マンション実態調査に関する業務
	ファイルに 記録される 本人の数	約 2000 人
	その他	